

## 「債券の格付け」と「米国債」(グローバル)

### 1. 「債券の格付け」とは？

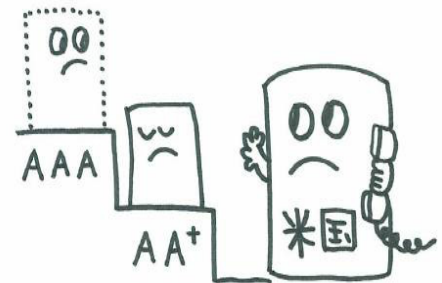
「債券の格付け(Rating)」は、国債や社債など債券を発行する発行体の信用リスク、つまり「元本の償還」や「利息の支払い」などが確実に行われるのか否かを、投資家に分かりやすく伝えるために行われます。

レストランなど飲食店のランクを「星の数」で表わす制度がありますが、それと同じように様々な角度から分析されます。「債券の格付け」の場合は、星の数ではなく、アルファベットや数字(AAAやAa3など)を用いた記号で示されます。国際的な格付け機関として、米国のムーディーズ・インベスターズ・サービスやスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)などがあります。

### 2. 最近の動向

「米国債」はこれまで、米国政府と世界の基軸通貨「米ドル」に対する高い信用力を背景に、最も安全で最も取引の活発な投資対象として、世界中の人気を集めてきました。

「米国債」の発行残高は、2010年度で13兆ドル(約1,000兆円)。そのうち、日本の投資家の保有残高は約70兆円と、米国財務省は発表しています。



### 3. 今後の展開

「米国債」初の格下げ、そして欧州の財政不安に伴い、日米欧の主要7カ国(G7)財務相・中央銀行総裁は8日早朝、緊急の電話会議を開催。ここでは、「今後数週間、緊密に連絡を取り、金融市場の安定を確保するため行動をとる」といった内容の声明を採択。G7が結束して市場の不安解消に臨む姿勢を強調しました。米国や欧州の国については、「財政赤字削減のための断固たる行動を期待する」としています。

当面、気になるのは、為替市場の動きです。昨日のG7会議終了後も、円高基調は続きました。米国が経済運営に行き詰まった結果、ドルと金の交換停止を宣言した1971年のニクソン・ショックから、来週の15日で40年を迎えます。その後は、1985年のプラザ合意後、1995年の初の「1ドル=80円突破」、2008年のリーマン・ショック以降と、変動相場制に移行後、日本は過去3回大きな「円高」に見舞われました。いずれも米国経済の動きが契機となっています。昨日の緊急会議で、G7の結束力は確認できました。次は、経済成長が目覚ましい新興国と、どのような形で協力していくのか、こちらも必要な動きです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月08日【デイリー No.1,027】米国債の格下げ～S&P社が初めての格下げ～

2011年07月26日【キーワード No.627】続く「金の価格」の高値更新(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社